

保育園

臨時職員募集

職種 保育補助

勤務時間

(平日) 午後3時30分～6時

(土曜) 正午～午後6時

勤務先 市内公立保育園

募集人数 若干名

資格 不問

※面接によって決定します。

申込方法 市役所3階子育て施設

グループに備え付けの応募用紙

で申し込んでください。

申込期限 6月29日(金)

問合せ先

市役所子育て施設グループ

☎52-11111 (内線315)

情報公開制度 実施状況の公表

平成18年度における情報公開制度の実施状況を公表します。

これは、高浜市情報公開条例第16条の規定に基づいて公表するものです。

平成18年度は、全体で33件の請求(申出)があり、その内訳としては、公開が21件、部分公開が8件、非公開が0件、文書不存在が4件でした。

◆不服申立ての状況

不服申立ては、ありませんでした。
◆公文書の公開の請求および処理状況

	請求(申出)件数	処理状況				
		決定(回答)の内容				取下げ
		公開	部分公開	非公開	不存在	
義務公開(請求)	33件	21件	8件	0件	4件	0件
任意公開(申出)	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合計	33件	21件	8件	0件	4件	0件

※義務公開とは、高浜市情報公開条例が施行された平成4年4月1日以後に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の請求に基づいて公開することをいいます。
※任意公開とは、平成4年4月1日前に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の申し出に基づいて公開することをいいます。

問合せ先

市役所文書管理グループ
☎52-11111 (内線366、361)

個人情報保護制度 運用状況の公表

平成8年4月1日から、市では個人情報保護条例が施行されています。

この個人情報保護条例は、市が個人情報を取り扱う際の具体的なルールを定め、個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、だれもが自分の情報の開示・訂正などを請求できる権利を明らかにすることによって、個人の権利利益を保護しようとするものです。

平成18年度における個人情報保護条例の運用状況は、次のとおりです。

- ①自己情報の取扱事務の登録状況(表)
 - ②自己情報の開示請求の状況
 - ③自己情報の訂正請求の状況
 - ④自己情報の利用停止請求の状況
 - ⑤不服申立ての状況
- ※②～⑤の実績はありませんでした。



自己情報の取扱事務の登録状況(表)

実施機関		登録件数	実施機関	登録件数
市	地域協働部	57件	議会	7件
	市民総合窓口センター	91件	教育委員会	33件
	福祉部	104件	選挙管理委員会	11件
	こども未来部	37件	公平委員会	1件
長	都市政策部	67件	監査委員	1件
	行政管理部	24件	農業委員会	1件
	市立病院	2件	固定資産評価審査委員会	1件
小計	382件	水道事業管理者	7件	
合計			合計	444件

問合せ先

市役所情報管理グループ
☎52-11111 (内線314・329)

